

## 第2号議案

# 2012年度事業計画

## I 2012年度の重点活動

社団法人コミュニティネットワークは、企業・団体・個人・自治体など様々な協力者のもとに、一人一人の生活者、一つひとつのコミュニティが相互に個性を生かしつつ支えあう、豊かなコミュニティ社会の実現を目指して活動しています。

昨年度は、多世代共生・地域コミュニティの創生を踏まえた具体的な事業（伊川谷・那須・多摩平の森・聖ヶ丘）で地域コミュニティの支援を推進してまいりました。

今年度は、昨年始まった新たな住まい方・暮らし方を通して、生活すること、暮らすこと、生きること、完成期までをネットワークを形成しながら、考え、共有し、継承し、新たな展開を進めていきます。

### 1. 「100年コミュニティ」構想に基づく、コミュニティの拠点づくりの展開

2012年度も、コミュニティ事業の開発・構築・普及を啓蒙する目的で開催している「100年コミュニティをつくる会」の活動を継続し関東を中心に展開していく予定です。その取り組みは、多くの人々が真に自分らしく安心と信頼のある暮らし、人と人のつながりがある生活、医療・福祉・教育などの多機能を持つ居場所、それらを持続していく仕組みを持つ「100年コミュニティ」としてつくり上げていきます。

### 2. 会員の拡大

元気のでる地域づくりを行っていくために会員拡大を行い、当協会の活動をより多くの方々に広めていくことが、社団法人コミュニティネットワーク協会にとりましては、現在の時世の流れにおいてより重要な役割となっています。今年度、コミュニティの拠点づくり活動などを核として、よりいっそう個人会員の拡大、共に理念実現に向けて連携していく法人・団体会員の拡大をすることに重点をおき活動してまいります。

### 3. 公益社団法人としての取り組み

公益社団法人となり、一人ひとりの個性あるライフスタイルを尊重し、相互に支えあい、豊かなコミュニティ社会の形成に向けた取り組みを進めますが、公益法人として届け出の内容を厳守し法令遵守で進めてまいります。

## II 定款事業計画

1. 社会の変革に対応し、人間性豊かな、住民自治に基づくコミュニティづくりを具体的に探求するための調査・研究及び提言等を行う（定款第4条（1）事業）

## 1. 委員会活動

### (1) コミュニティファンド委員会

現在募集中の第5号ファンドを3月で締切り主に首都圏での1棟借り案件に対応したファンドの設定を第6号として工夫するとともに入居を決定された方々に月額家賃を定額引き落としをするファンドの組成を行い入居者の資産の受け皿づくりを行います。

### (2) 完成期医療福祉委員会

前期までに開設したゆいま〜るシリーズの4ハウス（伊川谷、那須、多摩平の森、聖ヶ丘）において、啓蒙活動を展開推進していき、自らが望む生活、納得できる場を迫及し、そこに寄り添える場を求めたコミュニティの拠点としての、完成期医療福祉の構築ができるように進めます。

## 2. 調査・研究事業

北海道厚沢部町地域再生調査研究

3年間の調査活動を終え、移住交流の一貫としての高齢者住宅の創設に向け、地域ケアシステムの構築など具体的な活動をしていきます。

基本協定の趣旨を尊重した厚沢部町地域ケアシステム構築検討協議会が設置されたことを受け、安全で安心して暮らせる『素敵な過疎のまち・厚沢部町』の実現に向け、トータルケアシステムをつくっていきます。

## 2. コミュニティづくりを推進するための事業を開発し、事業の運営組織のネットワークを構築し、コミュニティ事業を普及する「暮らしと住まいの情報センター」事業（定款第4条（2）事業）

高齢者の福祉と権利擁護の増進事業

### 1) 暮らしと住まいの情報センターの常設

情報の受発信や、相談を受けて問題解決する場として、高齢者住宅、ふるさと暮らし、地域再生を柱とした「暮らしと住まいの情報センター」を常設しています。銀座と梅田の高齢者住宅情報センターではウェブや通信物等で情報発信するほか、常設の展示場での情報提供、専門の相談員による住みかえを主とした相談業務を行っています。

<今期のセミナーなどの活動予定>

- ① 高齢者住宅の解説や選び方セミナーを毎月定期開催。
- ② 会員企業の見学会も月2～3回開催。
- ③ 住まい方についてニーズをお聞きする会を定期的に開催し、情報提供や意見交換を行うほか、利用者同士の交流の場としても活用していきます。
- ④ 高齢者住宅の住み替えだけでなく、それに伴う後見人制度や身元引受人、相続の問題なども講師を招いて勉強会を継続的に開いていきます。
- ⑤ 関東、関西共に年1回「高齢者住宅入居フォーラム」を開催。
- ⑥ 会員事業者には情報交換やテーマを持っての話し合い、新規開設ホームの見学など

を隔月で開催し、親交を暖めています。

- ⑦ 有識者を招いて年に数回、テーマに沿って大規模なセミナー企画を開催。
- ⑧ 住み替え相談の専門家として、神戸市や大阪市の行政と連携を持つ予定があります。
- ⑨ 企業や自治体からの要請による外部セミナーの機会も増えていくと思われます。
- ⑩ 高齢者住宅情報センターの活動が新聞や雑誌、情報誌などで取り上げられるよう広報活動をしていきます。

### 3. 高齢者等がグループで共住する場、コミュニティの交流の場、コミュニティ事業の拠点等、新しい生活スタイルを実現するコミュニティの場づくりを支援する（定款第4条（3）事業）

地域コミュニティづくりを支援します

#### 1) 栃木・那須

##### 那須プロジェクト

「那須 100 年コミュニティ」豊かな自然に環境に恵まれた広大な土地を利用し、健康と福祉をコンセプトにした多世代共生型の暮らしもいよいよ第2期が2012年1月にオープンしました。2010年第1期入居者の方々は、自発的に地元とのネットワークをつくりながら、事業のコンセプトなどをつくりあげるとりくみを進めてきましたが、ワーカーズ・コレクティブの立ち上げるまでになりました。今期はワーカーズ・コレクティブの活動（配食、物品販売など）、安心システムとしての地域包括ケア、仕事、健康など多面的な事業の支援をしていきます。

#### 2) 東京・多摩地区

##### ①多摩平プロジェクト

「歩いて暮らせる街に住む、人生の完成期まで自宅で暮らす、地域で暮らす」をコンセプトにした躯体を残し内部を改装した団地再生の「ゆいま～る多摩平の森」が2011年10月に開設をいたしました。高齢者だけではない多世代の交流を目指した地元とのネットワークの取り組みを広げながら進めてまいります。

##### ②聖ヶ丘プロジェクト

「完成期医療の理念のもとで暮らす、住み慣れた街で最期まで自分らしく、みんなでつくる100年コミュニティ」がコンセプトの「ゆいま～る聖ヶ丘」が2011年12月に開設いたしました。地域の医療法人との協力を得て点ではなく面展開での安心システムの構築事業を推進していきます。

##### ③中沢プロジェクト

「100年コミュニティ」の新たな複合高齢者関連施設「医療・介護連携と中間機能施設」のモデル事業としてのプロジェクトの取り組みを支援し、住み慣れた地域、自宅に暮らし続けたいと考えている高齢者の方たちに、介護が必要になった時にあわてない安心システムの

構築を推進していきます。

#### ④ 栞島プロジェクト

建物内にデイサービス、クリニック、地域の方も利用できる食堂の併設を予定し、「元気なうちから最期まで、自分らしく暮らせる住まい」を目指す、「100年コミュニティ」をコンセプトに他事業者との連携によるシステムを支援していきます。

### 4. コミュニティ事業の指導者、組織者、協力者等の人材を研修、育成するとともに、そのネットワークを構築して協力関係づくりを推進する（定款第4条（4）事業）

#### 1) 地域プロデューサーの自主的な活動をサポートします。

コミュニティづくりには、人・もの・金・空間をトータルでプロデュースできる人材が欠かせません。当協会の理念、事業がさらに広がるために、そのノウハウを活用できる地域プロデューサーの取組みを応援します。

#### 2) 他団体との連携を深めます

元気がでる地域づくりを支援するためには、地域住民と自治体、企業、NPOなどが連携・ネットワークを構築することが欠かせません。他団体との連携を積極的に進め、本事業の活用を進めます。

#### 3) 島根県吉賀町六日市学園での人材育成モデルづくり

島根県吉賀町で進められている人材育成プロジェクトについては、過疎化の進む吉賀町へ都市部からの移住を促進すると同時に、介護福祉施設で不足する人材、特にリーダー層と成りうる人材を六日市学園で育成する事を目的としています。今年度入学した学生の育成を行うと共に、来年度に向けた介護福祉士を目指す人材確保を行います。更に、吉賀町まちづくりについては、行政・医療機関等と一体となった取組みに、学生自らが参加し、実践しながら学ぶ人材育成のモデルづくりを目指していきます。

### 5. コミュニティ事業及びコミュニティづくりを促進するための企画の実施及び啓発・広報・出版を行う（定款第4条（5）事業）

#### 広報・編集委員会

#### 1) 会報誌「ゆいま〜る」を発行します

「元気のでる地域づくりをサポートする」ため、当協会の理念、活動の啓蒙・啓発する媒体として、全国のコミュニティ活動の情報を紹介する媒体として、生活者の立場にたちながら発信をしていきます。

#### 2) 通信を発行します

① 高齢者住宅情報センターから隔月で情報を発信します。7月まで。

(東京：銀座通信、大阪：茶屋町通信)

②事業プロジェクトの理念や活動を広げるために「100年コミュニティ通信」を毎月発行します。8月からは、銀座通信、茶屋町通信をまとめ「100年コミュニティ通信」のなかで情報センターの情報も盛り込み発信していきます。

3) ホームページを充実させます

①CN協会、高齢者住宅情報センター、各プロジェクトのHPの見直しを8月に行い定期的に更新します。

②リンク先を充実させます。

③コミュニティサイト「みなこい新聞」の充実を図ります。

## 6. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条（6）事業）

1) 任意後見制度後見人

任意後見契約は、将来の老いの不安に備えた「老後の安心設計」であり、「100年コミュニティ」構想には欠かせない問題となっていきます。そのための安心システムの構築を進めてまいります。

2) 共同墓地運営管理

おひとりさまの高齢者は先祖代々のお墓の継承者がいない。自分の眠る場所の確保をしたい。個人でお墓を作ると費用が高い。などの多くの方の声を基に、人生の完成期を全うさせるために共同墓地開設に向け場所、お金、運営管理のシステムの構築を推進していきます。

## Ⅲ. 協会運営

### 1. 理事会

1) 理事の専門性を活かした活動を組み立てます

2) 情報共有を積極的に進めます

### 2. 常務理事会

1) 事業計画の進行管理・統括をします。

### 3. 会員加入促進活動

1) 会員の入会促進をします。

2) 情報提供の拡充

・常務理事会の決定事項など定期的に報告します

・各種セミナー・フォーラムなどの情報を提供します。

以上